

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 35国民年金事務費

◎国民年金事務の経費

国民年金事務

【 保険年金課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 国民年金被保険者等

意図 被保険者の年金受給権を確保するため。

効果 老齢、障害、死亡といった事故によって国民生活の安定がそこなわれることを防ぎ、健全な国民生活の維持、向上を図る。

【事業の内容】

(1) 国民年金事務

- ・法定受託事務として、資格関係届出の受理・審査、裁定請求の受理・審査、保険料免除申請等の受理・審査、老齢福祉年金諸届の受理・審査などを行った。
- ・協力・連携事務として、外国人20歳到達者に係る情報の社会保険事務所への提供、国民年金資格取得時における保険料の納付督促、年金に関する広報、年金相談などを行った。
- ・特定障害者に対する特別障害給付金の支給申請の受理、審査などを行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,164	1,164	905		259
主な支出内訳				
・国民年金事務				
臨時的任用職員賃金				85
国民年金事務用消耗品費				198
電子複写機賃借料				602
主な特定財源				
・国県支出金				885

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 平成19年の年金記録問題等を受け、市民の年金制度に対する関心が高まっており、また同時に、こうしたことを受けて年金制度の将来に対する不安が各種メディアなどで取り上げられている。市としても窓口での相談等を通じて、これら年金制度への信頼を回復することが課題である。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 国民年金事務は法定受託事務であり、適用や給付面で市の裁量が働く余地はないが、保険料の免除申請等の勧誘や、年金の請求漏れを防ぐべく、65歳到達者への裁定請求の案内通知など、市として実施可能なサービスを行っている。また、制度改正の要望などについて他の自治体と共同して国(社会保険事務所)に対して行った。 さらに、市民への制度や手続周知のため、広報誌へのタイムリーな掲載を心がけた。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 国が実施する事業に対しての通知が遅く対応に苦慮した。また、年金記録問題等に対する国からの記録照会や市民からの問合せの増加により、事務量が増加した。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 制度改正や国が行う事業への迅速な対応が出来るよう、より一層国との連携を図りつつ、市民に対しよりスムーズな対応が出来よう努めていく。また、年金記録問題に対しては、市が保有する収納簿の国への移管を進め事務の効率化に努める。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 有
	法定受託事務という性格上、適用や給付に関し市の裁量の余地はないが、窓口での迅速でわかりやすい対応に努めるとともに、年金制度の改善や事務処理の簡素化について他の自治体とともに国へ働きかけていきたい。		
担当課長氏名:		保険年金課長 相澤昭弘	

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 有
	年金サービスに関する情報をわかりやすく市民に提供するとともに、法定受託事務を的確に遂行していく。		
担当部名	健康福祉部	部長名	石井 和子